

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年8月4日 19時50分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市猿島南東方沖 横須賀港西防波堤灯台から真方位116° 1,660m付近 (概位 北緯35° 16.9′ 東経139° 42.1′)
事故の概要	プレジャーボート ^{モスシー} SC-38は、東進中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年8月21日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SC-38、13トン（長さ11.23m）
船舶番号、船舶所有者等	250-22352神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船尾部船底外板に破口、プロペラ翼、軸ブラケット及び舵板に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者6人を乗せ、横須賀市で開催された花火大会を見物した後、神奈川県横浜市の係留場所に向けて帰航することとし、約9ノットの対地速力で猿島南東方沖を東進中、‘猿島南東方沖の二又岩と称する暗岩付近の浅瀬’（以下「本件浅瀬」という。）に乗り揚げた。</p> <p>船長が、本船の後部居住区を確認したところ、浸水を認め、浸水量の状況から本船が沈没する危険性があると判断し、本船は航行可能であったので、猿島西側にある棧橋付近の砂浜に移動させた。</p> <p>船長は、猿島周辺の海域を航行した経験が2回しかなく、本件浅瀬の存在を知らなかった。</p> <p>船長は、事前にGPSプロッター及び海図上にある浅瀬等の障害物の有無を確認していなかったため、進路上の本件浅瀬に気付かなかった。</p> <p>船長及び同乗者6人は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、猿島南東方沖を東進中、船長が、本件浅瀬の存在を知らなかったことから、本件浅瀬に気付かずに航行し、本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、猿島南東方沖を東進中、船長が、本件浅瀬の存在を知らなかったため、本件浅瀬に気付かずに航行し、本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。

再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 出航前に航行予定海域の水路調査を行うこと。
--------------	--